



# 長野県報

2月24日(木)  
令和4年  
(2022年)  
第282号

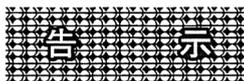
## 目次

### 告示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録(介護支援課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	2

### 公告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業政策課).....	3
肥料取締法に基づく肥料の検査結果の公表(農業技術課).....	4
警備業法に基づく検定の実施(生活安全企画課).....	4
地方自治法に基づく監査結果に関する報告(監査委員事務局).....	6



### 長野県告示第75号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

令和4年2月24日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 訪問介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社あかり	ほっとケアあかり	長野県茅野市宮川7296-18	令和4年2月16日

介護支援課

### 長野県佐久建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年3月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年2月24日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 三分中込線
- 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市大字平賀字砂田272番の2地先から 佐久市大字平賀字長塚641番の1地先まで	旧	m 5.2~9.8	Km 0.2382
同上	新	8.2~12.3	0.2382

道路管理課

## 長野県松本建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年3月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年2月24日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 原洗馬停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
塩尻市大字広丘原新田字一里塚225番の17地先から 塩尻市大字広丘原新田字一里塚226番の23地先まで	旧	m 7.5～18.2	Km 0.1465
同 上	新	8.2～22.3	0.1465

道路管理課

## 長野県佐久建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年3月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年2月24日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

- 1 路線名 三分中込線
- 2 供用を開始する区間  
佐久市大字平賀字砂田272番の2地先から  
佐久市大字平賀字長塚641番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年2月24日

道路管理課

## 長野県松本建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

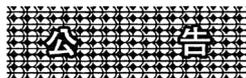
その関係図面は、告示の日から令和4年3月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年2月24日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 1 (1) 路線名 惣社岡田線  
(2) 供用を開始する区間  
松本市大字大村143番の3地先から  
松本市大字大村62番の8地先まで  
(3) 供用を開始する期日 令和4年2月25日
- 2 (1) 路線名 原洗馬停車場線  
(2) 供用を開始する区間  
塩尻市大字広丘原新田字一里塚225番の17地先から  
塩尻市大字広丘原新田字一里塚226番の23地先まで  
(3) 供用を開始する期日 令和4年2月25日

道路管理課



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年2月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
北長野ショッピングセンター  
長野市吉田3丁目22番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社北長野ショッピングセンター  
長野市吉田3丁目22番1号
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)北長野ショッピングセンター	午前9時30分	午後7時30分
(株)岡澤薬局本店	午前9時30分	午後7時30分
(有)橋本生花店	午前9時30分	午後7時30分
(株)東京デリカ	午前9時30分	午後7時30分
(有)メインマンプロジェクト	午前9時30分	午後7時30分
かくおか醸造(株)	午前9時30分	午後7時30分
(株)モリキ	午前9時30分	午後7時30分
(株)サザンクロス	午前9時30分	午後7時30分
(株)ワッツ東日本販売	午前9時30分	午後7時30分
マツオインターナショナル(株)	午前9時30分	午後7時30分
(有)合河屋洋品店	午前9時30分	午後7時30分

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)北長野ショッピングセンター	午前9時30分	午後8時00分
(株)岡澤薬局本店	午前9時30分	午後7時30分
(有)橋本生花店	午前9時30分	午後8時00分
(株)東京デリカ	午前9時30分	午後8時00分
(有)メインマンプロジェクト	午前9時30分	午後8時00分
かくおか醸造(株)	午前9時30分	午後8時00分
(株)モリキ	午前9時30分	午後8時00分
(株)サザンクロス	午前9時30分	午後7時30分